

保護者の皆様

大規模地震が発生した場合の対応について

日頃、本校の教育活動についてご理解ご協力いただきまして、ありがとうございます。

さて、本校では、予測される大震災等に備え、大規模地震が発生した場合の対応を以下のように決めています。ご理解ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

大規模地震（市内で震度5弱以上の地震）が発生した場合の対応は、原則として、次のとおりとします。

1 登校前に大規模地震が発生した場合

- ・児童は、学校から連絡があるまでの間、「自宅待機」とします。
- ・学校は、市の災害対策本部又は教育委員会からの指示に基づき、「臨時休校」や「自宅待機の解除」等の決定をします。
- ・学校は、「臨時休校」や「自宅待機の解除」等の決定をしたときは、緊急連絡メールや学校ホームページ等により、その旨を保護者に連絡します。

2 在校中に大規模地震が発生した場合

- ・学校は、直ちに教育活動を中断し、児童の安全確保を徹底するとともに、「保護者への引渡し」等により帰宅させる準備を行います。
- ・学校は、緊急連絡メールや学校ホームページ等により、児童の安否、学校の被害状況、保護者への引渡しを行うこと等を保護者に連絡します。
- ・非常事態時に、緊急連絡メールや学校ホームページ等で保護者へ連絡できない場合も、児童の帰宅方法は原則として、保護者への引渡しになります。
- ・保護者または「児童カード」中の「引渡し代理人」へ引渡します。
- ・保護者の引取りまでに時間を要するなど帰宅が困難な児童・生徒については、学校において、飲食（乾パンや水等）、防寒（毛布の貸与等）等の必要な対応を行います。

3 登校・下校途中に大規模地震が発生した場合

- ・職員が通学路等を巡回し、児童の安全や危険箇所等の確認を行います。
- ・児童が学校に到着した後の対応は、在校中に準じます。
- ・どの地点で、家に戻るのか、学校へ向かうのか、ご家庭で目安をご相談ください。
- ・職員は、児童が安全な状況であるか安否確認に努めます。